

令和 7 年度 第 4 回多賀町立図書館協議会 議事録

日 時: 令和 7 年 9 月 26 日(金)午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分

場 所: あけぼのパーク多賀 2 階 大会議室

出席者: 会長、副会長、委員 6 名

事務局: 館長、事務局 2 名

欠席者: 委員 1 名

開会

事務局

皆様、お待たせいたしました。定刻になりましたので、第 4 回図書館協議会を開会いたします。なお、委員 1 名が所用により 30 分ほど遅れて参加されます。それでは、会長、よろしくお願いいたします。

1. 会長挨拶

会長

それでは始めさせていただきます。夏休みが終わり、9 月もようやく秋らしくなってきました。図書館協議会は今年度 4 回目の開催でございます。今年度は、通常の図書館協議会として図書館の運営についてご意見を頂戴する会と、今年度末で第 3 次計画が終了する子ども読書活動推進計画の次期第 4 次計画を策定する協議とを、並行して進めております。

子ども読書活動推進計画は図書館だけの問題ではございませんので、役場の教育委員会をはじめ、子ども読書に関わる各部署の担当者にも、次の 5 年間の取り組みを検討していただいております。それを集約し、計画としてまとめてまいります。

第 4 次計画は年度末の発行でございますが、町議会への報告やパブリックコメント、町民の皆様からのご意見を聞く機会を設ける必要があるため、今年の 12 月までに案としてまとめなければならない時期にきております。これまで協議会で頂戴したご意見をもとに、図書館、学校、福祉などの各課担当者に案を練っていただき、本日お手元にお配りしている草案にまとめていただきました。事前にご覧いただいた部分もあるかと存じますが、本日お配りしたものが現時点での最終案でございます。「この部分はどうか」「こうした内容を加えてはどうか」といったご意見を頂戴し、それをもとに図書館や各部署で内容をさらに精査してまいりますと存じます。

資料は全部で 40 ページほどございますが、時間が限られておりますので、まず第 4 次計画の基本的な組み立て方や項目設定について事務局から説明いただき、その後、第 3 次と比べて変更・追加した項目を中心にご意見をいただければと存じます。

その前に、これまで 3 回の協議会で、4 月から 8 月頃にかけて昨年より利用が増えているとお話を館長からいただいております。前半の図書館の利用状況やサービスの取り組み状況をまとめたものもございますので、先に館長から簡単にご説明いただき、その後、子ども読書活動推進計画の内容について議論できればと存じます。それでは館長、よろしくお願いいたします。

館長

ありがとうございます。お手元のホチキス止めの資料をご覧ください。まず 9 月号の図書館だよりでございますが、10 月から「図書館の棚にある本の Web 予約も可能になります」ということで、協議会でもご希望いただいております、貸出中でない本も予約できる仕組みを 10 月から始めます。

また、10 月 18 日土曜日には「あけぼのナイト！」を開催いたします。毎年、仮装コンテストとハロウィンパーティーを行っていましたが、今年度はあけぼのパーク多賀の複合施設として一体的に、博物館・文化財とも連携して盛り上げてまいります。お時間がございましたらお越しください。

次に「図書館 2025(利用状況)」のデータでございます。貸出冊数は 8 月末で今年度 45,318 冊、昨年度は 42,845 冊でしたので、2,473 冊の増となっており、順調にご利用いただいております。このまま続いていけばありがたく存じます。夏休みも多くのお子様連れにお越しいただき、土曜日・日曜日も多く借りていただいております。

「図書館定例行事(おはなしのじかん・映画会)の実施状況」では、大人向けの映画会に 4 月 19 人、5 月 28 人、6 月 33 人、7 月 30 人、8 月 25 人、9 月 20 人と、多くの方にお越しいただいております。図書館を利用させていただきかけづくりになっていると感じております。

裏面でございますが、展示について、これまでは季節行事や各種週間など毎年決まったものが多かったのですが、今年度はミニ展示として、図書館員の発想で短い期間に行っております。出すとすぐに借りていただけるテーマもあれば、時間がかかるテーマもございますが、職員がさまざまに考えて取り組んでおります。来館して展示をご覧くださいことも、楽しさや興味・関心の一つになると思いますので、継続してまいります。図書購入状況は、全体の進捗が 39.9%で計画的に購入しております。児童書の購入は 51.8%とやや高めですが、これは今年度、傷んだ本の買い替えを多く行ったためでございます。

今年度 4 月から行ったこととして、「年齢別のおはなし会」「大人向けの映画会」「リユースコーナーの設置」をご利用いただいております。また「赤ちゃん絵本用の新しい本棚」を設置し、現在は木製のおもちゃも入れております。お子様が遊びながら絵本を楽しんでいただき、図書館を子育ての場としていただければありがたく存じます。

「積水多賀化工株式会社様からの自然に関する寄贈本」をいただき、現在は多賀小学校を巡回しております。今後、大滝小学校、多賀中学校を経て、図書館に戻ってから貸出いたします。

「夏休み図書館フェスティバル」では、夏休み期間中にさまざまなイベントを行いました。クイズイベントには 241 名が参加し、絵本に関するクイズに答えてしおりを選んでもいただきました。「一日司書体験」は定員を超えるご希望があり、ご希望の方に参加していただきました。「夏休みのおすすめ読書リスト」を館内に置いたところ、96 冊が貸し出されました。

早口で恐れ入りましたが、8 月末時点の状況は以上でございます。

会長

ありがとうございます。ただ今の説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。大人の映画会では、通常どのようなジャンルのものを上映しておられるのでしょうか。

館長

8 月には「父と暮らせば」を、ほかには時代劇などを上映しております。

会長

1 回に何作品か上映されるのでしょうか。

館長

1 か月に 1 作品でございます。10 時半に始まり、12 時半か 1 時近くに終わるほどの長さでございます。先日は「私の頭の中の消しゴム」という、日本ドラマをリメイクした韓国ドラマを上映しましたが、「少し若向きだ」とのご意見もございました。感激してお帰りいただけたかと存じます。来年度に向けて DVD も上映権付きのものを購入してまいります、新しいものは高価でございますので、少し古いものを少しずつ増やし、多くの方にご覧いただける形にできればと考えております。

会長

ほかにかがでしょうか。10 月から始める棚にある本の貸出は、どのような名称になるのでしょうか。

館長

図書館の用語では「在架予約」でございます。

会長

図書館では「在架予約」ですが、利用者には分かりにくいかもしれませんね。

館長

「棚にある本」「貸出中でない本」といった言い方をしております。一応、ホームページの利用案内や紙の案内も変更しておりますが、システムとの打ち合わせがまだ十分でないため、30 日に打ち合わせをして 1 日から始めようと考えております。使っていただくうちに便利さを知っていただけますし、これに付随してインターネットを介したサービスのメニューも、少しずつ紹介しながら使っていただこうと考えております。

会長

どれくらい利用されるでしょうか。予約冊数は今、月 100 から 200 の間でございますが、多少増えるのでしょうか。

館長

多賀町の貸出冊数が年間 10 万冊ほどございますので、1 日 10 冊から 20 冊ほどの在架予約があるかと考えております。ただ、コミックなどもございますので、どう影響するか注視してまいります。

会長

ありがとうございます。ほかでございますか。

2. 協議事項

第 4 次多賀町子ども読書活動推進計画(草案)について

会長

それでは本題の「第 4 次子ども読書活動推進計画(草案)」に入ります。これをさらに精査し、最終的に町の教育委員会として、来年度からの 5 年間の子どもの読書活動推進計画としてまいります。

第 3 次と照らし合わせると分かりにくいので、まず第 4 次計画を作る基本的な考え方や重点について、担当の事務局から説明いただき、その後、皆様のご意見をいただければと存じます。それでは、お願いいたします。

事務局

お手元の第4次計画は、第3次計画の取り組みの反省をもとに作成しております。前回ご覧いただいた素案は、昨年度末に協議会で外部評価いただいた項目に基づいて取り組みや課題を記載しておりましたが、第3次計画の本文と外部評価の項目にずれが生じておりました。そのため、この草案では本文に立ち返り、本文から取り組みや課題を記載する形に書き換えております。あわせて、各施設・各機関に「主な取組」と「課題」を改めて書き直していただき、反映しております。

次に、19ページの「第3章 第4次計画の基本的な考え方」では、「目指す姿」「基本目標」「基本方針」を示し、続く「重点的取り組み」を基本目標・基本方針に基づいて、基本方針ごとに定めております。この点が素案からの変更点でございます。

最後に、34ページの「評価の方法」でございます。具体的な評価手法を表で示しております。毎年の各機関の取り組みについては、数値ではなくエピソード評価、すなわちどのような取り組みを行ったかを評価いたします。そして総合評価として、5年後に数値を用いた評価を行い、あわせて5年間の取り組みに対する総合評価をA・B・C・Dで付けます。こうした評価方法を加えております。以上が変更点と主な内容でございます。

会長

ざっと説明いただきました。まず第1章でございます。1ページの「第4次計画の策定にあたって」は、町としてこれまでどのように計画を立ててきたか、その経緯を記しております。多賀町には最上位計画として「第6次多賀町総合計画」があり、その下に教育委員会の「多賀町教育大綱」、さらに「教育行政方針」がございます。子ども読書活動推進計画が、こうした行政計画の中でどう位置づけられるかを2ページに図示しております。

図書館は独自の基本計画を策定しようとしておりますが、子ども読書は図書館だけが関わるものではございませんので、こうした計画と並列でよいかは検討すべき点でございます。ただ、これまでの第1次・第2次の取り組みの延長で書いておりますので、特段ここに追加すべき事柄は少ないかと存じます。細かい言葉遣いは今後、委員会で訂正されてまいります。

次に3ページからの「第2章 第3次計画期間中の取組と課題」でございます。第3次計画では、5年前に図書館、小中学校、園、公民館など各部署が計画を立て、それに基づいて子ども読書推進事業を行ってまいりました。その5年間の取り組みの成果と、十分に取組めなかった課題を、各部署ごとにまとめております。皆様が日頃関わりの深い部分を中心にご覧いただき、このまとめ方でよいか、ご意見をいただければと存じます。答えにくい問いかもしれませんが、いかがでしょうか。

事務局

本日ご欠席の委員からお預かりしている件がございますので、ご案内いたします。

3ページ「1. 図書資料の充実」の「課題」で「しょうがい」とひらがな表記になっておりますが、現在は「障がい」と漢字表記が標準ではないか、というご意見が一点。

4ページ一番下「6. 福祉保健課との連携」の「絵本を1冊ずつ手渡す活動」について、プレゼントしているのであれば「贈呈」としてはどうか、というご意見。

6ページ上部、令和7年度「県教育課と協力して」は「学校教育課」ではないか、とのご指摘。

6 ページ下部も同様に「絵本を 1 冊ずつ手渡す」を「贈呈」としてはどうか、とのご意見。

最後に「5 年間の計画なので、読まなくても聞いて理解できるオーディオブックや CD 等について、図書館で楽しめるブースの設置や貸出の取り組みが盛り込まれていると、町民の方に喜ばれるのではないかと。高齢者サロンでの案内も有効かもしれない」とのご意見をいただいております。

会長

最後のオーディオブックの件は、図書館の取り組みと課題のどこかに盛り込むということでしょうか。

事務局

はい。盛り込みたいと考えております。

会長

第 3 次の取り組みではオーディオブックの活用を取り上げておりませんでしたので、次の第 4 次計画で新たに「これまではなかったが、この 5 年間でこうした取り組みを行う」という形にするのがよいかと存じます。

事務局

17 ページに「(5) 読書バリアフリー法の公布・施行」について記載しておりますので、それ以降に書かせていただければと存じます。

会長

具体的には、21 ページからの「第 4 章 子どもの読書活動推進のための方策」のどこかに入れるということですね。24 ページの「図書館における取組」に、第 4 次計画で新規に行う項目が挙がっておりますので、こうしたところに入れてはどうか、ということかと存じます。

事務局

21 ページの図書館の項目にも記載し、26 ページ・27 ページの「図書館における取組」では「資料の充実」「子どもに適したアクセシブルな資料の収集」などにバリアフリーも含まれてまいりますので、具体的に書き込むか、ここに含めるか、図書館で検討して反映いたします。

会長

委員はオーディオブックとおっしゃっていますが、子ども向けのコンテンツはどんどん出ている背景があるのでしょうか。大人向けのものは分かりますが。

事務局

子ども向けの大活字本は今年度購入いたしました。「ドラえもん」の映画の大活字本でございます。ただ、オーディオブックはまだ購入できておりませんので、そうした資料があるか調べ、あれば購入の方向で検討いたします。

会長

図書館で扱う子ども向けの新しいメディアの可能性ですね。最近は「オーディオブック」という言い方もないかもしれません。

事務局

朗読 CD のコーナーとして、館内に設けております。

会長

最近は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)ができています。

で、活字資料を利用しにくい方に対する資料として、DAISY 図書やマルチメディア DAISY 図書、絵も一緒になったものがございます。伊藤忠記念財団などが全国的に、絵とともに昔話などをマルチメディア DAISY で作成し配布していたかと存じます。そうしたものが中心になってくるかもしれません。どのような用語を使うかは調べていただき、今後も通用する形で選択していただければと存じます。

事務局

ありがとうございます。

会長

これまで、視覚に障がいのある方など、活字の本を読むことが難しい方には、対面でお話を聞いていただく取り組みが中心でございました。子ども向けには、大人向けに比べてさまざまなタイプの資料があまり出ていない印象がございましたが、学校現場ではいかがでしょうか。

事務局

電子図書が代わりとなり、特別支援のクラスで読み上げ機能などを使っておられる先生もいらっしゃるかと存じます。映像も声も伴うものでございます。この 5 年間で、現状の資料は少ないかもしれませんが、電子図書も含めて今後検討してまいりたいと存じます。

会長

それを入れると、本以外の媒体に相当の予算が必要になります。活字の本以外の資料整備を充実させ、子ども向けのものも充実させるという前提で計画を作れるとよいのですが、相当の予算の裏打ちが必要な事柄になるかと存じます。

委員からは言葉の使い方についてもご意見がございました。特に「障がい」の表記は自治体によって異なります。長浜市はすべてひらがな、県は法律に基づき「障害者」と両方漢字でございます。自治体によって「がい」だけひらがな、あるいは「障碍」と石偏で書くところまでさまざまでございます。多賀町では表記の決まりがございますか。

事務局

確認いたします。

会長

それに合わせておくほうがよろしいかと存じます。学校では、こうした言葉の使い方の決まりはございますか。

委員

一時期ひらがなになったこともございましたが、漢字に戻していこうという風潮になっていると感じております。

会長

自治体によってルールがあるようでございます。「子ども」の表記も、国は「供」も漢字としますが、文部科学省は「こども」とひらがな表記でございます。実際の地方自治体は「子」だけ漢字で「ども」はひらがなとするケースが多々ございます。どの表記がよいか、皆様でご検討いただければと存じます。

事務局

第 2 章からとのことでしたのでご案内しませんでした。第 1 章について委員からもご意見がございました。2 ページ「国の子どもの読書活動」の「ども」について、文部科学省のホームページでは「こども」がひらがなであるとのこと。また 1 ページ「1. 子どもの読書活動推進の意義」の 2 行目に「思考力を高めたり、情緒

の安定を促したりする」という文章を加えてはどうか、とのご意見でございます。

会長

これは第 3 次の文言をそのまま持ってきたものでしょうか、それとも新たに加えたものでしょうか。

事務局

新たに入れております。

会長

こうした文言は、国や県の計画で使われている言葉を引用することが多いと思いますが、これはどこかに元があるのでしょうか。

事務局

県でございます。

会長

県の第 5 次計画ですね。多賀町の独自色を出すために言葉を追加するかどうか、ご検討ください。

事務局

検討いたします。

委員

16 ページに新型コロナウイルス感染症の関係が書かれておりますが、文章中に「決定」と書かれた箇所があるようです。これでよろしいのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。「町」の後ろにある白枠の背景が文字を隠しております。不要なものですので、この白枠は消しておきます。

委員

先ほど委員がおっしゃった「障がい」のひらがな表記が、私も気になりました。私が聞いておりますのは「障」は漢字で「がい」はひらがな、というものでございます。福祉のほうでも、保険に関することは「害」を漢字とし、それ以外はひらがなを使っているとのことでした。「第 6 次多賀町総合計画」に合わせるのであれば、そちらと統一したほうがよいかもしれません。

副会長

参考資料の「Ⅱ」に「視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する法律」と書かれておりますね。

会長

法律名は「害」を漢字で使います。法律で使う場合はそうでございます。ただ「害」がさまざまな意味を持つため、地方自治体の条例等では「がい」だけひらがなにするケースが多いでございます。国は「障害者差別解消法」のように漢字のままを使う方針でございます。多賀町として表記を決め、最上位の大綱に合わせるのが一つの方法かと存じます。

委員

もう一点、7 ページ「福祉保健課における取組」の「3. 乳幼児健診時の保育士による『読み聞かせ』」についてでございます。「保育士」という表記と、「主な取組」2 行目の『わくわくランド』では、活動の中で保育士による」という箇所ですが、ここで読んでおられるのは保育士ではなく元保育士の方かと存じますので、

「保育経験者による読み聞かせ」と変えたほうがよいかと思いました。

また同じく「課題」2 行目の「保護者と子ども（ ）を支える場として」の箇所に余分な空白がございますので、詰めたほうがよいかと存じます。

事務局

ありがとうございます。

委員

教えていただきたいのですが、保育士という資格は、資格を持っていれば保育士なのか、どこかに勤めていないと保育士と言えないのか、どちらでしょうか。資格をお持ちですので「保育士」と表記されたのかと思ったのですが。

委員

保育士・元保育士とするとややこしくなります。資格がなくても臨時で従事している方も保育士になりますので、「保育経験者」という言葉に変えてはどうかと思います。

委員

保育士の免許を持っていない方も読みに来ておられる、という理解でよろしいでしょうか。

委員

「わくわくランド」の読み聞かせは、以前は「このゆびとまれ」さんなどがしておられました。最近は伺っておりませんが。

事務局

「わくわくランド」は、子育て支援センターで毎日おもちゃで遊んだ後に読んでおられるものを指しておられ、月 1 回の「お話ポケット」は外部から先生や委員が来て読んでくださっているものかと存じます。ここの「わくわくランド」は「お話ポケット」ではなく、通常の「わくわくランド」を指しているかと思います。

委員

ということは、資格をお持ちの方がされている、という住み分けですね。それを書き分けてはいかがでしょうか。「わくわくランド」は保育士、もう一方は関係者の方、と分かるようになっていれば、皆様も分かりやすいかと存じます。

事務局

「お話ポケット」を具体的に書いたほうが分かりやすいですね。

委員

書くのであれば、『わくわくランド』では、活動の中で、保育経験者による絵本や紙芝居の読み聞かせを行いました。また月に一度『お話ポケット』として、町内で活動する絵本の読み聞かせサークルによる読み聞かせを行いました」のように、文章をつなげてよいかと存じます。

事務局

ありがとうございます。

会長

このような形で、お気づきの点があればお出しいただければと存じます。

副会長

19 ページ「第 3 章 計画の基本的な考え方」の「基本方針」一番上に「①すべての子どもが本に触れることができる場所を作ります」とあり、次のページに「基本方針①にかかる重点的な取組(場所)」として「乳幼児期からの読書習慣の形成と、子どもの発達段階に応じた読書の機会を提供します」とございます。これが具体的にどうつながるのかと思いました。「場所」とどう結びつくのでしょうか。そうした場を設ける方向性を示しているということでしょうか。

館長

「場所」は物理的なものではなく、機会を指しております。

副会長

機会を指しているんですね。

館長

触れ合える機会、時間も含めたものを作ります、という意味で「場所」と表現しております。

副会長

最初の「基本方針」に少し補足していただくと分かりやすいかと存じます。「機会・場所」などと書いていただくつながりやすいかと思います。

館長

「場所と機会」「連携」「人」という括りを作ったため、それに近い文章になっております。

副会長

おっしゃることはよく分かりますが、「場所」とあると物理的な場所、スペースと受け取られかねないと思いました。

委員

第 3 章について申し上げてもよろしいでしょうか。第 3 章の 4 行目に「めざす町の姿」と「基本目標」とございますが、大きな四角で囲まれた箇所には「目指す姿」とございます。「めざす町の姿」なのか「目指す姿」なのか、統一したほうがよいかと存じます。「めざす町の姿」とするなら「目指す」をひらがなにそろえたほうがよいかと思います。

また 6 行目に「生きる力の育成を図ります」とございますが、最近は「生きる力」より「解決する力」「学び続ける力」と表現するほうがよいと聞いたことがございます。変えられるのであれば「心豊かさ、解決する力・学び続ける力の育成を図ります」としてはどうかと思いました。ただ、「第 6 次多賀町総合計画」に「生きる力」とあったかと存じますので、その点をご確認ください。

事務局

ありがとうございます。「めざす町の姿」か「目指す姿」かは統一いたします。

会長

ほかにいかがでしょうか。

委員

第 2 章は「主な取組」と「課題」に分けて分かりやすく整理していただき、ありがとうございます。3 ページ「町立図書館における取組」の「2. 移動図書館事業」の「主な取組」について、小学校にも行ってくださってい

るとのことでしたが、ここには園のことだけ書かれておりますので、当たり前のこととして行っている小学校への巡回も書いていただくとよいかと存じます。

また「3.『総合的な学習の時間』・『調べ学習』の受け入れ」の「主な取組」と「課題」が分かりにくく、学校から図書館に来て勉強する内容かと思っておりましたが、この理解でよろしいでしょうか。

事務局

これは、図書館が学校司書を配置し、その学校司書が学校で、授業に必要な資料を準備して先生や子どもたちに提供した、という内容でございます。分かりやすいよう書き直します。

委員

ありがとうございます。来館時の利用支援のことかと読み間違えておりました。

会長

私から一点。9ページ「生涯学習課・公民館における取組」の「2. ボランティア研修の実施」の「主な取組」が「取り組み実績はありません」となっております。福祉保健課の項目にも同様の記載がございました。こうした書き方ですと「5年間何もしてこなかったのか」という印象になります。計画があったはずですので、「こうした計画だったが、こうした事情でできなかった」と記載しないと、次の課題につながらないのではないのでしょうか。

事務局

担当者が書いたものをそのまま載せております。担当者としては、やっていないことをやったように書くことは、ボランティアやサークルの手前できないという思いが強く、正直に記載しておりました。ご指摘を踏まえ、「こうした取り組みをしようとしたが、ここまではできた・ここまでは至らなかった」という書き方に変えてもよろしいでしょうか。

会長

皆様、いかがお考えでしょうか。

委員

そもそも生涯学習課でボランティア研修を実施しようと思っていたのかどうか、その点を書かれればよいかと存じます。

会長

そうでないと、第4次計画で「第3次はこうだったが、第4次では必ずこれをやろう」という流れにつながらないかと存じます。

事務局

そのとおりでございます。

委員

現在、司書の免許をお持ちの職員が公民館におられますので、その職員に主となっていただき、公民館で研修会ができればよいのではないかと思います。

会長

10ページ「4. 親子読書等の講演会の開催」も「取り組み実績はありません」となっておりますが、「課題」としてはやる意向があるのですね。

事務局

はい。公民館単独ではなく、今後は各課が協力して行う、たとえば図書館で開催する際に生涯学習課が応援する、開催を図書館に来ている子どもや保護者に伝える、といった形で、町全体で取り組んでいきたいと第4次では考えております。ただ「主な取組」の記載に悩んでおります。

会長

やっていないことを「やりました」と書くのではなく、本当に取り組もうとしていたが、この5年間は新型コロナウイルス感染症の影響や、事業の優先順位の関係で十分でなかった、と正直に書いたほうがよいかと存じます。そのうえで、次はやらなければならないなら課題として挙げ、第4次計画で公民館の具体的な取り組みとして位置づければよいかと存じます。

事務局

生涯学習課としては「取り組み実績はありません」以上の言葉を書けないと考えていたようでございます。

委員

20ページ「基本方針②」にかかる大切にしたい観点（連携）」の2つ目に「『子ども読書の日』4月23日にちなんで、毎月23日を『多賀っ子どもくしよの日』として計画に位置付けます」とございます。多賀町独自色を出すなら、毎月23日ではなく、たとえばあけぼのパーク多賀が開館した日を「多賀っ子どもくしよの日」としてはどうかと思いました。開館日が分かりませんが。

事務局

1998年10月31日でございます。

委員

31日では、31日のない月もございますね。「子ども読書の日」をそのまま「多賀っ子どもくしよの日」とするのはありきたりな感じがいたしますので、せっかく命名するなら多賀町のカラーを出せればと思いました。

会長

日にちを決めると「なぜこの日にしたのか」を説明する必要がございます。単に子ども読書の日と同じでは、インパクトが弱いかもしれません。多賀町でイメージしやすい特別な日があればよいのですが。館長、ほかの図書館ではこうした日を決めているのでしょうか。

館長

多くは「4月23日が子ども読書の日であること自体を知っている人が少ない」ため、それを浸透させようと、毎月23日を「〇〇市の子ども読書の日」として継続的に進めるのが一般的かと存じます。子ども読書の大切さを多くの方に知ってもらうきっかけとして、各地で作られております。ほかに日を決めにいくため、子ども読書の日になんで23日とするのが一般的でございます。会長がおっしゃるように20日や19日になると、何らかの理由が必要になってまいります。

委員

たとえばアケボノゾウの化石が天然記念物に認定された日はいかがでしょうか。

館長

多賀町の子どもたちにとって自慢になるような日であれば、面白いと存じます。

委員

発見ではなく、天然記念物に認定された日であれば、垂れ幕が柱に多く飾られております。

事務局

3月15日でございます。

委員

毎月15日を「多賀っ子どくしょの日」とするのもよいかと存じます。ただ「多賀っ子」とすると子どもだけになりますので、多賀町全体で盛り上げられる読書の日とするほうがよいかもしれません。

会長

子ども読書活動推進法ができた当時、「子ども読書の日」が4月23日に決まりました。図書館の世界では、年度替わりすぐで事業がしにくい日にち設定でございます。新年度になってすぐ、ゴールデンウィークもでございます。これは秋の読書週間の半年前という形で設定された経緯がございます。毎月23日であれば特定の日に限らず、その日に合わせてさまざまな取り組みができるかと存じます。多賀町に特化した、イメージできる日があるとよいかもしれません。ほかにいかがでしょうか。

館長

独自性を出すなら、多賀町にはアケボノゾウがございますので「本を読むゾウ」とかけて、アケボノゾウが天然記念物に認定された日とすることも、文章としては作れます。これは町全体に諮って厳密に決めるというより、計画の中に位置づけ、皆の合言葉として取り組むものでございますので、問題ないかと存じます。毎月持ってきてやすい日があれば、その日にするのもよいかと存じます。

事務局

悩ましいところでございます。

委員

ご検討ください。「多賀っ子」と付けるなら、全国どこにでもある子ども読書の日ではなく、多賀町のカラーを出したほうがよいと思った次第でございます。

事務局

学校では4月23日の「子ども読書週間」に活動を設けにくく、おそらく10月の「読書週間」に取り組まれていることが多いかと存じます。今回の「多賀っ子どくしょの日」は、あくまで目印として「この日にやりましょう」というものでございます。必ず全町で同じことをしなければならないわけではございませんが、学校として取り組みやすい日はございますでしょうか。月の前半・後半・中旬など。

委員

すでに読書週間がございまして、ちょうど先週がそうでした。他の行事との兼ね合いを見て常に行っておりますので、新しく設けるのは難しい部分もございます。

事務局

必ず全町で同じ動きをする必要はございませんが、その日を設けることで、たとえば学校では担任の先生が朝に1冊読む、図書館ではその日に読み聞かせの会を設ける、といったことを「できる限りやりましょう」というものでございます。

委員

読み聞かせは、すでに地域の方にお世話になって行っております。それにプラスして、ということでしょうか。

事務局

たとえば、でございます。

委員

読書ボランティアが各小学校・園・中学校に来てくださっておりますが、それでは不十分なのでしょうか。多くの方が参加して下さり、朝や昼間に継続して来ていただいております。子どもたちにも読書が定着し、「今日は来てくださるから早く朝の用意をしなければ」と、小さい子もいそいそと楽しみにしております。週のうち 1 日が読書の日、ボランティアの日のようになっていると、関わる者としては感じます。それで十分ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

よく理解いたします。私も読み聞かせに伺い、子どもたちが楽しみにしてくれているのが分かりますし、多賀町でボランティアが活発に活動してくださっているのはすばらしいと存じます。ただ、今回の第 4 次計画では、町全体、特に保護者まで活動が届くようにするにはどうすればよいかを考えております。学校では子どもに読み聞かせをしておりますが、家庭で親が読まない、本に触れる機会が少ない家庭の親御さんまで取り込むにはどうすればよいか。何か保護者まで届くような、町全体での取り組みのアイデアがあればいただきたいのでございます。子ども読書の日にこだわっているわけではなく、代わりの案でも結構でございます。

委員

ここを「多賀っ子どくしよの日」とせず、「親子読書の日」のようにするのもよいかもしれません。夏休みに親子読書がございますね。それを毎月、たとえば 15 日に「親子で本を読みましょう」とするのもよいかと存じます。

委員

たとえば毎月 15 日の少し前に移動図書館で巡回していただき、借りた本を「その日は親子で読もう」とする。夏休みのように、親子で読んで感想を書く形でございますね。

委員

はい、感想をいただいております。ちょうど今、担当がいただいた感想をまとめて発行する準備をしております。

委員

たとえば音読カードのようなものに、15 日だけは「親子でこういう本を読み、こういう感想を持った」と書けるようにすればよいかと存じます。「この日に図書館へ行きましょう」と言われると行けない家庭も多いと思いますし、お便りで発信しても見ない親御さんもいらっしゃると思います。

委員

音読カードのスタイルが既にできておりますので、それを変えるのは難しいかと存じます。

委員

来年度の計画でございますが、全学年で変更するのは難しいと思います。

委員

今は子どものことばかり出ておりますが、本来、子どもより大人が読んでいないと思います。働き盛りの男女は夜遅くまで仕事をされ、本を読んで一息つく時間が取れません。そうした時間を設ける、あるいはその大切さを周知するほうがよいかと存じます。子どもは学校でボランティアの方が来てくださるので、嫌でも聞いたり読んだりいたします。今はスマートフォンで字が読めてしまい、調べるのもすべてスマートフォンという時代ですので、逆に大人向けの取り組みをしてもよいのではないかと思います。あわせて、公民館でのボランティア研修も大人向けにされてはいかがでしょうか。

事務局

貴重なご意見をありがとうございます。大人向けの件は、図書館の活動として計画に取り入れられればと存じます。子ども読書の日については、現在、多賀小学校が夏休みに親子読書に取り組んでおられるとのことですが、どのようなことをされているのか、また大滝小学校でもされているのか、教えていただけますでしょうか。

委員

親子で本を読み、保護者が任意で感想を書いてくださいます。その中からよいものを通信に掲載いたします。昨日ちょうど管理職に回ってきて読んだのですが、「2 時間読んだ」「子どもがこんなことに興味を持ちましたと感慨深かった」といった前向きなご意見を多くいただいております。一緒に本を読むと、こうした気持ちを持ってくださるのだと感じました。

事務局

それは家庭で読んでいただくものでしょうか。

委員

はい、家庭でございます。

事務局

家庭でその日を設けてくださいと学校から伝え、取り組んだご家庭から感想が届く、ということですね。

委員

それはどの学校でも家庭にお願いしておりますが、実際にどれだけのご家庭がされているかは分かりません。その中で、結構多くのご家庭からご意見・ご感想をいただいております。

事務局

日にちを指定するのではなく、夏休み期間中に 1 冊は読みましょう、ということですね。

委員

1 冊という縛りがあるかは分かりませんが、そうですね。

委員

これは部会の取り組みでございますね。小・中の 3 つの部会があり、年間で部会ごとに子どもに向けた取り組みを決めており、その一つの部会が親子読書を行っております。大滝小学校・多賀小学校でしおりに同じ内容のものを挟み、QR コードを読み取って感想を入力する形でございます。感想は担任に届くのではなく、ネット上に入力されていきます。担当と管理職は内容を見ておりますが、各担任は把握しておりません。私はその部会に所属していないため、詳細は分かりかねます。私自身、その感想を読んでみたいと

思っております。

質問でございますが、12 ページの誤字について、一番下「課題」の「主任のみの研修で終わってしまうことが多い」の「い」がひらがなになっているかと存じます。

また、この「課題」は各校・園に課題を出していただいたものでしょうか。

事務局

そうでございます。多賀中学校・多賀小学校・大滝小学校に出していただきました。

委員

これはおそらく大滝小学校の内容のみが載っております。「小中学校における取組」とするなら、中学校の課題もあれば載せたほうがよいかと存じます。また「7. 読書活動の充実」の「5 校時前の 10 分間を読書タイムとしている」のは大滝小学校だけかもしれませんので、これを「課題」として一つ載せると、3 校共通の課題のように見えてしまうかと存じます。表現の仕方をご検討いただき、多賀小学校・多賀中学校の分も合わせていただければと思います。

事務局

ご提出いただいておりますので、3 校の課題と取り組みを合わせて記載いたします。初めにご案内すればよかったところ、失礼いたしました。

委員

それと「多賀っ子どくしよの日」について、20 ページには「毎月 23 日を『多賀っ子どくしよの日』として計画に位置付けます」とございますが、その次から「多賀町どくしよの日」と書かれている箇所がございます。どちらが正しいのでしょうか。

事務局

「多賀っ子どくしよの日」が正しいでございます。本日お配りした資料では修正しておりますが、先にお配りした資料には「多賀町どくしよの日」と記載されておりました。恐れ入ります。

委員

承知いたしました。ありがとうございます。以上でございます。

会長

第 3 次の取り組みについては各部署ごと、特に小中学校は各校でございますので、課題のまとめ方が難しいですね。出てきた意見を集約して書くのでしょうか。

事務局

そうでございます。努めてまいります。

館長

各担当者とやり取りしながら、子ども読書活動推進委員会で作成し、意見を調整してまいります。

会長

複数の部署が関わる部分は、第 3 次の成果のまとめ方が難しいございますね。残り時間が 30 分ほどでございますので、第 3 次の取り組みと課題については、表現の修正や誤りの訂正を含め、皆様のご意見をいただきながら修正してまいります。